

※在勤証明書について

在勤証明書は提出して頂くまでは町外扱いになります。在勤証明書を提出して頂き証明がとれましたら町内扱いとなります。

※在勤証明書は利用登録日から1年ごとに提出が必要となります。(利用登録日は不備なく受理された日となります。)
証明日から提出される日までの有効期限は3か月とさせていただきます。
期限を過ぎたものは、再度在勤証明書の取り直しが必要となります。

書き方 例>

在勤証明書

（ふりがな）
【利用者名】

みずの たろう
水野 太郎

は下記所在地にて勤務していることを証明します。

勤務先

ミズノ株式会社

勤務先住所

静岡県駿東郡長泉町納米里 549

連絡先・TEL

055-989-5510

証明者

(氏名)

記入日

令和 年 月 日

ウェルピアながいずみ ミズノグループ宛

！！注意！！

社判(住所印)では
受付出来ません！

例.
〒000-0001
東京都港区港南5丁目5番30号 ゴム印ハウス101
株式会社 ハンコヤストア
代表取締役 坂本 竜馬
TEL:01-2345-6788 FAX:01-2345-6789

①会社印

株式会社 ミズノ

②証明者印

美津濃

※①会社印（朱色）があれば 証明者氏名 及び ②証明者印 は不要です。

キリ下り

在勤証明書

（ふりがな）

【利用者名】

は下記所在地にて勤務していることを証明します。

勤務先

勤務先住所

連絡先・TEL

証明者

(氏名)

記入日

令和 年 月 日

（有効期限：記入日より3ヶ月間）

ウェルピアながいずみ ミズノグループ宛

※会社印（朱色）があれば証明者名及び証明者印は不要です。